平成２８年（フ）第７６０５号
東京都板橋区四葉２丁目19―６―103
債務者　冠野　信道
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川早智子
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６２７号
東京都北区堀船３丁目25―14
債務者　竹内　洋介
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　龍也
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７７６０号
東京都足立区神明南１丁目４―11―102
債務者　井出　秀俊
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　数井英一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７７６１号
東京都練馬区早宮４丁目17―１―305
債務者　足助　美樹
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　君平
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７７６３号
東京都中野区南台５丁目27―16―103
債務者　羽崎　輝美
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　弘
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１０１０号
東京都三鷹市深大寺１丁目12番29号コーポコトブキ101
債務者　山崎　直子
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成28年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月13日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第３４３号
新潟市東区浜谷町１丁目２番１号　ワールドステイ浜谷町216号、前住所新潟市中央区窪田町２丁目121番地
債務者　樋口　定務
1　決定年月日時　平成28年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝見　洋人
4　破産債権の届出期間　平成28年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６２４号
北九州市小倉南区下曽根４丁目27番10号
債務者　副島れい子
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成28年12月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第５８１号
北九州市小倉北区足原１丁目３番25号（シティルーム足原202）
債務者　青山　美明
1　決定年月日時　平成28年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第５９６号
北九州市小倉南区大字新道寺793番地２
債務者　林　　幸樹
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第５９７号
北九州市小倉南区大字新道寺793番地２
債務者　林　あゆみ（旧姓横山）
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第４８８号
北九州市小倉北区大畠１丁目６番19―304号
債務者　安田　理枝（旧姓兵頭）
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３５号
福井県敦賀市平和町16番13号、前住所京都府舞鶴市字福来145番地１
債務者　中野**龍**男こと　金　　龍男
1　決定年月日時　平成28年11月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年12月27日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２８年（フ）第１７９号
群馬県高崎市金古町1586番地81
債務者　池田　修己
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡井　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年12月28日まで
前橋地方裁判所高崎支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１１６９号
名古屋市中川区中郷３丁目371番地　フォーブル萬葉202号
債務者　福井　孝良（旧姓太田）
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部